

お気軽にご相談ください 要予約 電予 予約は電話のみ 11月の各種無料サポートガイド

相談名	日時	場所	問い合わせ・申し込み先
弁護士相談	11月10日(水) 午後1時15分～5時 (受付 2日(水) 午前8時30分～) 11月24日(水) 午後1時15分～5時 (受付 16日(水) 午前8時30分～) 12月 8日(水) 午後1時15分～5時 (受付 12月1日(水) 午前8時30分～) いずれも先着7人	市役所2階 A会議室	人権・市民生活課 TEL(36)5566・(36)5881 ※市役所代表電話(33)3111では 予約できません
司法書士相談	17日(水) 午後1時30分～4時30分 先着6人(受付 9日(水) 午前8時30分～)		
行政相談	11日(水) 午後1時30分～4時	総合支所 消防司令室	人権・市民生活課 TEL(36)5881・FAX(36)5553
人権相談	11日(水)・25日(水) 午後1時～4時	市役所2階 A会議室	
福祉の総合相談・ 生活困窮の相談	月～金曜 午前8時30分～午後5時	市役所2階 援護課窓口	福祉暮らし仕事相談室 TEL(36)5583・FAX(32)6518
職業相談 (求人票の配布、就職な どにかかる相談)	9日(水) 午前9時30分～11時30分	八幡子どもセンター	商工労政課 TEL(36)5517・FAX(46)5320
	9日(水) 午後1時30分～3時30分	八幡東子どもセンター	
	月～金曜 午前8時30分～午後5時	ハローワークプラザ近江八幡	ハローワークプラザ近江八幡 TEL(33)8609
キャリアカウンセリング (仕事・働き方悩み相談) 予	26日(金) 午後5時～8時	アクティ近江八幡	商工労政課 TEL(36)5517・FAX(46)5320
創業個別相談	11月1日(月) 午前9時～午後8時	安土町商工会	安土町商工会 TEL(46)2389 近江八幡商工会議所 TEL(33)4141
	12月6日(月) 午前9時～午後8時	近江八幡商工会議所	商工労政課 TEL(36)5517・FAX(46)5320
農業相談	11月1日(月)、12月1日(水) 午前9時30分～11時30分	総合支所 消防司令室	農業委員会 TEL(36)5520・FAX(46)5320
介護者のつどい	19日(金) 午後1時30分～3時 *高齢のご家族を介護されている人が対象	ひまわり館2階 研修室3	長寿福祉課 TEL(31)3737・FAX(31)3738
教育相談	月～金曜 午前9時～午後4時30分 *幼児・小・中学生とその保護者対象	教育相談室(マナビイ2階)	教育相談室(マナビイ2階) TEL(37)8877
保育人材バンク 『出張就職相談』 予	11月19日(金)、12月17日(金) 午前10時～正午、午後1時～4時	滋賀マザーズジョブステーション (県立男女共同参画センター)	【問】滋賀県保育士・保育所支援センター TEL 077(516)9090 【申】滋賀マザーズジョブステーション TEL(36)1831
一日年金相談所 予	12月9日(水) 午前10時～午後4時	ひまわり館2階 研修室3	草津年金事務所お客様相談室 TEL 077(567)1311
心配ごと相談	月～金曜の偶数日 午後1時～4時	ひまわり館1階 相談室1	近江八幡市社会福祉協議会 TEL(32)6111・FAX(36)6910
福祉の困りごと相談	月～金曜(祝日を除く) 午前8時30分～午後5時	ひまわり館	
退職男性のための 地域活動相談	22日(月) 午後1時～3時	ひまわり館	近江八幡市社会福祉協議会 TEL(31)2677・FAX(36)6910
ボランティア・ 地域福祉活動相談	月～金曜(祝日を除く) 午前8時30分～午後5時		
保護司相談	16日(火) 午後1時～4時	近江八幡・竜王更生保護サポ ートセンター(総合支所3階)	近江八幡保護区保護司会 TEL(46)3141(内線345)
税務相談 予	11月11日(水)、12月9日(水) 午前10時～午後4時	(公社)近江八幡納税協会 (近江八幡商工会議所2階)	(公社)近江八幡納税協会 TEL(33)4121・FAX(36)8415
相続等くらしの問題 行政書士無料相談	26日(金) 午後1時30分～3時30分	滋賀中央信用金庫本店	県行政書士会湖東支部(江南事務所) TEL(47)7517・FAX(47)8507
無料健康相談	4日(水)・10日(水)・16日(火)・22日(月) 午前9時～11時	滋賀八幡病院	滋賀八幡病院 TEL(33)7101・FAX(32)7725

毎月1日は人権を考える日 「近江八幡市人権啓発カレンダー 2021」から作品を紹介します。

◆ポスター・絵手紙部門

馬淵小学校▶
いけの あや
池之 彩さん



八幡西中学校▶
たむら きほ
田村 咲穂さん



近江八幡市消費生活センター発

還付金詐欺に注意!
ATMで還付金は受け取れません



【事例】

市役所の職員を名乗る人から「介護保険料の還付金の件で以前に書類を送っています。届いていませんか」という電話があった。書類は届いていないと言うと、「還付金の受け取りは今日が期限です。ATMでも受け取りが可能なので、携帯電話を持ってATMに行ってください」と言われた。ATMに到着後、電話越しに相手から指示されるまま機械を操作した。電話を切った後、お金が振り込まれていると思って通帳に記帳したところ、逆に多額のお金を他人の口座に振り込んでしまっていた。



- ◆介護保険料や医療費の還付金をATMで受け取ることはありません。
- ◆市役所などの公的機関の職員がATMの操作を指示することはありません。

【アドバイス】

もしこのような電話があったら還付金詐欺です。相手にせず、すぐに電話を切ってください。公的機関の職員を名乗る電話がかかってきても、安易に相手を信用しないよう心掛けてください。相手の所属部署や名前を聞き取っていったん電話を切り、自分で調べた電話番号にかけ直すようにしてください。在宅中でも電話機を留守番電話に設定し、安全な相手にだけ後でかけ直すのも有効です。

消費者トラブルで困ったらご相談ください!

近江八幡市消費生活センター(人権・市民生活課内)
TEL(36)5566・FAX(36)5553

いやや
消費者ホットライン 188



金田学区まちづくり協議会の紹介
学区民の安全安心のため地域防災に注力!

意外に知られていないのが、金田学区が湧水の郷であるということ。学区内には多くの湧水地が点在し、河川も多く、水に近い土地柄です。半面、一昔前は川の氾濫もたびたび発生し、学区民を苦しめてきました。近年は河川整備が進み、現在では洪水による災害への心配はほぼなくなりました。通勤通学や買い物などの利便性の高さもあり、住みよい地域となっています。

そのような中、当協議会では金田学区が市内の人口集中地域であることを踏まえ、いつ発生するか分からない災害に備えるためのさまざまな防災訓練や広報活動に注力しています。

具体的には、地域安全部会内に各自治会防災委員とボランティアで構成する防災対策推進チームを設け、防災講習会の開催や学区内にある4つの避難所それぞれ

れに合わせて避難所運営マニュアルを策定しました。避難訓練の実施に当たっては、マニュアルに基づき避難所ごとに関係自治会と協働し、自主運営を行っています。

当協議会では、防災対策に限らず学区の皆さんの意見を広くお聴きしながら、より住みよい安全安心で豊かなまちづくりを進めています。



第3回金田学区防災講習会

問 金田学区まちづくり協議会 TEL(37)7255・FAX(37)7277
まちづくり協働課 TEL(36)5552・FAX(36)5553

12月は馬淵学区まちづくり協議会です。